

# とやま 生衛だより

## 第80号

**●発行所**

富山市下新町 8 - 16  
 (公財) 富山県生活衛生営業指導センター  
 TEL : 076-442-0285  
 FAX : 076-444-1977  
 E-mail : toyamacenter@seiei.or.jp  
 ホームページ : <https://www.seiei.or.jp/toyama/>

## 生活衛生業界功労者表彰受章 (賞) おめでとうございます

永年にわたり業界の発展と向上に貢献された方々が受章 (賞) されました。  
心からお祝い申し上げます。今後益々のご活躍を祈念申し上げます。(敬称略)

**◎秋の叙勲 旭日双光章**

川 口 外 幸 (元 料理業組合 理事長)

中 野 数 雄 (元 公衆浴場業組合 理事長)



**◎厚生労働大臣表彰**

木 下 荘 司 (ホテル・旅館組合 副理事長)  
 田 近 和 浩 (理容組合 常任理事)  
 谷 口 明 夫 (麺類飲食業組合 副理事長)  
 湯 浅 勇 貴 (中華料理組合 常務理事) 全連

**◎全国生活衛生同業組合中央会理事長表彰**

南 昌 美 (美容組合 理事)  
 若 瀬 英 明 (社交飲食組合 専務理事) 全連

**◎富山県功労表彰**

内 田 信 也 (元 社交飲食組合 理事長)

### 令和6年度生活衛生業界功労者表彰式開催

令和6年11月26日、富山県生活衛生同業組合連合会主催による生営業功労者表彰式が富山県厚生部次長はじめ来賓を迎えカナルパークホテル富山にて開催されました。式では富山県知事表彰(厚生部門功労)1名の表彰に続き連合会会長表彰として役員功労者15名、永年勤続従業員1名が表彰されました。

**◎富山県知事表彰 (厚生部門功労)**

中 川 敏 明 (麺類飲食業組合)

**◎富山県生活衛生同業組合連合会会長表彰**

**○役員功労者**

(理 容 組 合)

金 谷 照 人 中 川 貢  
 藤 崎 純 一 山 田 真 吾  
 中 居 秀 樹 金 森 大 泰

(鮭 商 組 合)

松 本 佑 一 滝 本 成 希

(飲 食 業 組 合)

早 川 隆 幸 黒 田 峰 子

**○永年勤続従業員**

(理 容 組 合)

桶 谷 怜 児 (ティーズヘア・イナガキ)

(ク リ ー ニ ン グ 組 合)

六 谷 成 伸

(ホ テ ル ・ 旅 館 組 合)

清 河 哲 士

(料 理 業 組 合)

藤 井 寛 徳

(社 交 飲 食 組 合)

富 樫 直 美

小 西 正 洋

## 指導センターからの営業相談室のご案内

### 生衛業のお店のための 相談室



#### 経営・資金の借入等の相談

相談室では経営指導員が、次のような相談に応じます。

- 衛生・経営・労務など経営全般にわたる相談
- お店の新築・改修・増改築や設備更新などの融資相談
- 消費者からの苦情相談
- その他 困ったことや知りたいことなどご相談ください。

■受付時間：月曜日～金曜日（祝祭日を除く）10:00～12:00 13:00～16:00

#### 税理士、中小企業診断士、 弁護士などの専門家による相談（無料）

お店の経営の健全化、税務申告、各種トラブルなどについて、専門家による相談指導を行っていますので、お気軽にご相談ください。

なお、相談はすべて無料です。ご利用をご希望される方は、事前に当センターまでお問い合わせください。

■予約受付時間：月曜日～金曜日（祝祭日を除く）10:00～12:00 13:00～16:00

## 日本政策金融公庫の生活衛生融資のご案内

#### 【一般貸付（設備資金）】

店舗の新築・改修、設備の更新や導入等をお考えの方で、生活衛生関係営業を営む方が対象。500万円超の場合は、**都道府県知事の推薦書が必要**になります。

なお、推薦書は当指導センター理事長が発行します。

#### 【振興事業貸付（設備資金、運転資金）】

振興事業計画が認定された生活衛生同業組合の組合員の方が対象。

標準営業約款登録者である、担保を提供する、事業計画を作成するなど、条件によって**固定低利**での利用が可能になります。

#### 【生活衛生改善貸付（設備資金、運転資金）】

小規模事業者であって生活衛生同業組合などから経営指導を受けている方が対象。特徴としては、**無担保・無保証、固定低利**で、各組合の理事長が推薦する利用しやすい融資制度です。審査は各組合の経営特別相談員が行い、融資推薦書を作成します。

なお、審査及び融資推薦書の作成は、各組合からの依頼により、当指導センターの経営指導員が作成することもできます。

**まずは、各組合の経営特別相談員または事務局並びに当指導センター経営指導員にお気軽にご相談ください。**

理容店、美容店、クリーニング店、めん類飲食店、一般飲食店営業の皆様  
**Sマーク登録店になりましょう** 登録は組合もしくは指導センターまで



「Sマーク」を店頭に表示しているお店は

**S**afety **安全であること**

**S**tandard **安心であること**

**S**anitation **清潔であること**

**3つのSを約束します。**

消費者の信頼できるお店選びの大きな目安となります。さらに日本政策金融公庫の貸付制度の特別利率が適用され通常の利率よりも低金利で利用できます。

## クリーニング師研修・業務従事者講習を受講しましょう

クリーニング師及びクリーニング業務従事者の方は、消費者保護を目的として、新しい知識の習得や技術の向上を図るために、3年に1度、県知事が指定する研修・講習を受講することが義務付けられています。本年度も、下記のとおり開催をいたします。対象となる方は、必ず受講しましょう。

### 会場におけるクリーニング師研修・業務従事者講習（1型）

●日 時：令和7年3月2日（日） 場 所：自治労とやま会館

### 通信制におけるクリーニング師研修・業務従事者講習（2型）

身体が不自由な方や日程の都合で受講できない方向けに、自宅学習。

●受付期間：令和7年2月5日（水）～令和7年2月20日（木）

※受講対象者には、「受講案内書」を送付します。



# 日本公庫電子契約サービス (国民生活事業)のご案内

**デジタル社会の形成に向け  
日本公庫もDXを推進しています!**

具体的なご利用手続きは裏面をご覧ください!



日本公庫電子契約サービス(国民生活事業)は、  
書面を取り交わしていた融資契約手続きについて、  
Web上で行うことができるサービスです。

## 電子契約サービスの**特徴**



### 契約書類への記入・押印レス!

電子署名により契約手続きを行うため、契約書類への記入・押印  
や収入印紙の貼付は不要です。



### 契約手続きがスピーディー!

お客様のパソコンやスマートフォンから、遠隔地でも便利に  
契約手続きを行うことができます。



### 契約書類の管理が簡単!



いつでも電子契約サービス上にある契約書類の確認・ダウン  
ロードが可能です。ログインには専用のID・パスワードを利用  
するため、セキュリティも安心です。



日本政策金融公庫  
国民生活事業

詳しくは、公庫ホームページにてご案内しています。

<https://www.jfc.go.jp/n/service/econtract/kn/index.html>

